相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市平野区平野南一丁目一番地、最後の住所大阪府堺市南区宮山台三丁一番五号　被相続人　亡　髙﨑　良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十六日

堺市堺区中瓦町一丁四番二二号大阪信金ビル三階　相続財産管理人　中川　澄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県南あわじ市湊一一二六番地三、最後の住所神戸市垂水区狩口台一丁目一二番三〇一号　被相続人　亡　鷲　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十六日

神戸市中央区中町通二丁目三番二号　神戸駅前ツインビル八階　相続財産管理人　柴田　眞里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市北区天瀬南町六番地、最後の住所岡山市北区東古松四丁目九番八号　被相続人　亡　林原　英子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十六日

事務所岡山市北区富田町二丁目四番一七号　ヒルトップ富田町ビル二階　長谷川　威法律事務所　相続財産管理人　弁護士　長谷川　威

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市小倉北区朝日ケ丘一番、最後の住所福岡県北九州市小倉北区朝日ケ丘一番二〇号　被相続人　亡　村永　勉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十六日

福岡県北九州市八幡西区穴生一丁目一六番八号高口ビル三階　相続財産管理人　司法書士　江口　暢啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市八幡西区浅川二丁目四三七番地、最後の住所北九州市八幡西区東鳴水二丁目一〇番二八号　被相続人　亡　村田　康子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十六日

北九州市小倉北区大手町七番三八号大手町ビル二〇三　相続財産管理人　岡　信太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県阿蘇郡一の宮町大字宮地一六四一番地の二、最後の住所熊本県阿蘇郡一の宮町大字宮地四六一〇番地の三　被相続人　亡　佐伯カメオ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十六日

熊本県阿蘇市一の宮町宮地三六一八番地二　相続財産管理人　福島　鐵治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市天竜区春野町堀之内一八五〇番地二、最後の住所東京都豊島区上池袋四丁目一番三一二〇四号　被相続人　亡　宇田　佐平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月十六日

大分市都町一丁目三番一一号大分都町ビル四階〇四〇号　相続財産管理人　弁護士　碓井　啓弘

平成二十五年一月十六日

聖恩山霊園納骨堂遺骨保管規程第九条に基づき納骨堂整備のため無縁墳墓等（無縁の遺骨）について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出がない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十五年一月十六日

一、墳墓等所在地　東京都練馬区小竹町一―六一―一　江古田斎場内

一、墳墓等の名称　聖恩山霊園

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍全て不詳　山田　修、西田　貢、福吉次雄、矢作弘司、森幸重、美須午郎、中野昇、大平兼輔、近藤キク、岩本ミツ子、野澤秀子、柴田由美、鈴木雪子、土肥豊治、菊地睦子、椿翼、茂志づ、池田春巳、小倉幸夫、鶴戸政記、小山正雄、高橋きち、石川重雄、渡部弘、宮川芳子、近藤八郎、市川武司、前田良正、森啓輔、樋渡スキ、常峰愛雅、塩野光雄、湯川久、白川眞誠、川端利蔵、松下千惠子、大野秀貴、真田茂、秋山もみぢ、松谷梅子、金澤百合子、加藤定克、津田侃司、加藤恭二郎、望月貴美、吉成和美、土田松之助、関谷健三、斉藤美子、清水フジ、林ヨシ、木村君子、鈴木政子、林幸夫、赤根國枝、宮川昭二、大川英子、堀越重雄、岩瀬修一、竹本精一、松浦安詳、二宮孝子、小澤健藏、櫻井重勝、水垣富士雄、松村憲二、有川幸子、土屋五郎、大関義雄、野坂禮子、鈴木美代子、鏡鐘司、小松美奈子、松下文明、曽我モト、山田トシ、酒井浩治、間瀬きよ、長井三郎、竹澤信行、髙江洲秀雄、小倉昭子、井﨑良行、阿蔵マキ代、北川笑子、積田美代子、河田文夫、渡辺清隆、松井フク、佐々木勇、上山うた子、岡田しま、大竹好一郎、新田重夫、粕川節子、髙城ヤス子、白石瀧夫、平野親雄、石井慧子、深谷曜、有久方子、梅田節子、金子一之、浮島眞弓、上山三之助、野口智恵子、池田衛治

一、改葬先所在地　埼玉県入間郡毛呂山町南台四―二九―七第二おさしの霊園内

一、改葬先の名称　第二聖恩山霊園

一、改葬を行おうとする者　東京都文京区千駄木三―五二―一　社会福祉法人東京福祉会　理事長　原山　陽一

無縁墳墓等改葬公告

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成25年1月16日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①麹町国際開発株式会社　②東京都知事(2)81629　③代表取締役　枝澤喜久夫　④東京都西東京市北町二丁目６番12号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都西東京市北町二丁目６番12号　麹町国際開発株式会社　代表取締役　枝澤喜久夫

①株式会社WLパートナーズ　②大阪府知事(1)56049　③代表取締役　元屋地敬次郎　④旧大阪府大阪市北区中之島三丁目３番23号中之島ダイビル26階　⑤60万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府大阪市住之江区南港南一丁目１番198号　株式会社WLパートナーズ　代表取締役　元屋地敬次郎

①ヤマオカ有限会社　②大阪府知事(6)第32023号　③代表取締役　山岡聖子　④大阪府寝屋川市成田東が丘14―21　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府寝屋川市成田東が丘14―21　ヤマオカ有限会社　代表取締役　山岡聖子